

家電リサイクル法対象品目の処分方法について

家電リサイクル法について

平成13年4月1日から家電リサイクル法対象品目については、過去に購入したお店もしくは、買い替えるお店等に引き渡し、家電メーカーがリサイクルすることになりました。そのため、市の収集では処分することが出来ません。

家電リサイクル法対象品目について

家電リサイクル法の対象は、家庭用の「エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機」の4品目です。対象外の製品もありますのでご不明な点があれば、環境課までお問い合わせください。

リサイクルの方法について

① 販売店が分かる場合

- ・新品を購入した販売店や製品を購入した販売店に引き取りを依頼してください。
- ・ **リサイクル料金**、**収集運搬料金**がかかります。各料金については販売店にご確認ください。

② 販売店が近くに無い、購入店が不明の場合

指定引取場所へ直接持ち込める方

- ・廃棄する製品のメーカーや大きさを確認し、**リサイクル料金**を郵便局で振り込んでいただき、その伝票と廃棄する製品を下記指定引取場所のいずれかへ直接搬入してください。
- ・ **リサイクル料金**については家電リサイクル券センターにお問い合わせください。

家電リサイクル券センター（一般財団法人家電製品協会）

- ・ [家電リサイクル券センター トップページ \(aeha.or.jp\)](http://aeha.or.jp)
- ・ [指定引取場所 検索ページ \(e-map.ne.jp\)](http://e-map.ne.jp)
- ・ 問い合わせ TEL 0120-319-640（9:00～18:00 日・祝日・年末年始を除く）
※IP電話などフリーダイヤルが繋がらない場合 TEL 03-5249-3455（有料）

自分で持ち込むことができない方

《市内販売店に相談》

- ・家電量販店で引き取りを行っている場合がございますので、お近くの販売店等

にご確認ください。

- ・店頭でリサイクル券を発行しているところがありますので、事前にご確認ください。
- ・ **リサイクル料金、収集運搬料金**について販売店でお支払いください。

＜収集運搬が可能な許可業者に直接依頼＞

- ・ 下記業者は弥富市内の特定家庭用機器の収集運搬業の許可を持っているため、ご自宅まで引き取りに行くことが可能です。
- ・ **料金、回収日**については下記業者へお問い合わせください。

- ・ 株式会社アメニティライフ

問い合わせ Tel 0567-65-3101

(8:30~17:30 土・日・祝日・年末年始を除く)

- ・ オオブユニティ株式会社 稲沢営業所

問い合わせ Tel 0587-36-7701

(8:00~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く)

- ・ 丸二衛生有限会社 飛島支店（海南リサイクルセンター）

問い合わせ Tel 0567-55-2233

(7:45~16:45 祝日を除く)